

《図書紹介》『労働—情報化・世界化・不均衡』

(Le Travail : Information, mondialisation, disparité,

PEMF, 1999, 49 p.)

法政大学キャリアデザイン学部教授 古 沢 常 雄

はじめに

ここに紹介する図書は、フランスの教育運動団体「現代学校組合研究所—フレネ教育学Institut coopératif de l'école moderne (ICEM)-pédagogie Freinet」が経営する教材・教具の出版社Publications de l'école moderne française (PEMF) の刊行物である。だが、この出版社の出版については、いささかの説明が必要である。

この会社の創業は、1932年に遡る。当時、フランスの小学校で使用される教材は教科書のみであった。その教科書は、子どもの興味・関心や子どもの思考過程に沿ったものでも、子どもの疑問・好奇心に応えるものでもなかった。教科書は、おとなの論理で記述されていた。

1917年、師範学校在学中に第1次世界大戦に徴兵され、ドイツ軍の毒ガスに呼吸器を痛めつけられ、体に鉄砲玉を食らい19歳で「傷痕軍人」となった1896年生まれの若者セレストアン・フレネ (Freinet, Célestin, 1896-1966) が、療養後、田舎の学校に赴任するが、田舎の腕白小僧たち相手にしての授業は成立せず、「学級崩壊」状態であった。何しろ、彼らを叱ろうにも、彼は大きな怒鳴り声を出せないのだから。授業を成り立たせるために悪戦苦闘の努力（教育学の古典・新典？を読んだり、当時の新教育研究団体の主催する研究会に自費で参加したり、……）のすえ辿り着いたのは、教室での子どもの生の声を書き取り、子どもたち自身がそれを活字で植字し印刷機で印刷し、刷り上がったものを綴じ、それを教科書に使い、学習を進めるという、子どもの生活を起点においた教育方法であった。教科書が子どもの論理で記述されることになった。

こうした、印刷機を学校に導入した新たな教育実験が教育効果を生んだことが教員仲間に知れ渡り、この教育方法に魅力を感じた教師たちが教育研究集団を結成した（1928年）。この集団は、おとなの論理ではなく、子どもの論理（興味・関心を生かす。子どもの思考過程を尊重する。）に即した、従来の旧型教科書に代わる一連の新型の教科書（副教材・副読本用の小冊子）を作成し（1932年）、それを自分たちの教室で教科書として使用し、また、自分たちの教育実践を交流し、検証した。この新型教科書は、「学習文庫」bibliothèque de travail（略称BTベーター）と称された。

これ以後、今日にいたるまで、この教師集団・現代学校協同組合（Institut coopératif de l'école moderne）は、時代に即して教科書を出版し続けている。1930年代は小学校用のみであったが、今日では、幼児教育用（BTj（unior）：500種、年10冊刊）、小学校用（BT：1150種、年10冊刊）、中学・高校用（BT2：350種、年10冊刊）に細分化され、その数2000冊（種類）に及ぶ。

ここに紹介するものは、中学・高校用教科書BT2と並行して刊行されている「ペリスコープPériscopes（潜望鏡）」というシリーズ（年5冊刊）内の第78号にあたる。これは、前年に同シリーズで発行されたLe Travail : De la naissance de l'usine à l'extension du tertiaire, 1998, 48 p.（『労働—工場の誕生から第3次産業の発展』）に継続するものである。但し、今、この小冊子は筆者の手許にはない。

このシリーズは、1頁が、横21cm・縦27cmで、A4判の変形の大きさで、写真・統計資料などが豊富に盛り込まれ、それらが記述の理解を助けるとともに、記述を越えた深い思考を引き出すように編集されている。労働問題の諸側面を的確に写し取り、問題提起をする写真をここに紹介し得ないのは残念である。類似した市販の図書を挙げるとすれば、判型はこれよりも小さいが、日本の創元社から刊行されている「絵で読む世界文化史」と銘うたれた『知の再発見』双書であろう。

（一） 本書の構成

本書の構成（目次）は以下のようにになっている。小見出しの後の数字は、頁数である。本書の副題にある世界化はグローバリゼーション globalisation と同

義である。なお、〔 〕は訳者が補った言葉である。

〔まえがき〕 - 2

目次 - 3

1 1つの惑星とその現実

労働と開発 - 4

- a) 生計を立てるための労働
- b) 集団の未来を確保するために
- c) 人類の生存のために
- d) 労働と移住

労働—経済戦争の支柱か? - 6

- a) 現代化か、それとも西洋化か?
- b) 多国籍企業、脱局地化、国際紛争

2 先進国における労働の危機

西洋の事例：フランス - 8

雇用と企業の急激な変化

- a) 第3次産業化、機械化、オートメーション化、情報化
- b) 情報、雇用の分割
- c) 家父長的社長から経営者へ
- d) 企業文化と参加
- e) 公共部門の不確実性、民間企業における労働協約の衰退
- f) 安定的な仕事から短期契約へ
- g) 不法労働

労働条件の変化 - 12

- a) 実務執行者
- b) 幹部職員と企業家
- c) 農民
- d) 労働、住環境、国土整備

若者…養成…退職…男…女…障害者 - 14

- a) 実生活への参入の低下、職業養成
- b) 活動的な退職者、しかし、脅かされた退職
- c) 雇用の女性化、性の不平等
- d) 障害者の労働

想像を絶するほどの生産性の向上から不安定・排除へ - 16

- a) 富めば富むほど、労働が無くなり、不平等が広がる
- b) 労働と尊厳
- c) 失業者とは誰か?
- d) 失業、その代価は?

排除：生活保護受給者からホームレス…へ。連帯 - 18

- a) 失業を如何に生きるか?
- b) 職業参入〔就職〕活動
- c) 就労移住者

社会運動と労働時間の短縮 - 20

- a) 組合活動と連帯組織
- b) 労働時間の短縮 (RTT : réduction du temps de travail)

その他の先進国 - 22

ドイツ：職業養成と〔労使間〕交渉

スカンディナヴィア諸国：〔理想的〕社会のモデルか？

日本：集団への従属…と個人化 - 23

1990年代の〔経済の〕緊縮 - 24

イギリスとアメリカ合衆国：自由主義〔経済〕のモデルか？

- a) 経済活動の自由
- b) 労働と〔雇用の〕不安定性
- c) 困難な社会的闘争

先進国における明日の労働 - 27

3 中間国における労働

南朝鮮における労働：職業資格制度はあるが、脆弱な権利 - 28

産油国：同化〔／統合〕されないおびただしい〔数の〕移民 - 29

旧共産主義国：急激な不平等化 - 30

- a) 共産主義圏の崩壊以前
- b) 困難な状況にある民営化
- c) 国によって異なる進展

4 発展途上国における労働

中国・インド・ブラジル - 32

中国：独裁的・自由主義的コミュニズム

- a) 沿岸地域の資本主義的企業
- b) 国営企業
- c) 中小企業
- d) 非公式経済
- e) 農業
- f) 労働のその他の側面

インド：生産性中心の〔労働〕再編に対する抵抗 - 34

- a) 大企業
- b) 中小企業
- c) 非公式経済
- d) 農業
- e) 児童労働

ブラジル：現代性・家父長主義・不平等 - 36

- a) 大企業
- b) 中小企業
- c) 非公式労働
- d) 農業
- e) 婦人労働

その他の新興工業諸国 - 38

マレーシア・タイ・インドネシア：職業資格制度も権利もない労働

- a) 豊かな国の工場
- b) 多様な農業
- c) 制限された権利

メキシコ・アルゼンチン・チリ：厳格さか、規律か - 40

- a) メキシコ：自由主義と厳しさ
- b) チリ：自由主義と規律

開発〔発展〕のより困難な国々 - 42

ベトナム：中国よりも困難な自由主義的開放

- a) 農業：平等から不安定へ b) 零細企業・非公式企業

ボリビア・ペルー：開発〔発展〕から取り残された労働者—43

- a) ボリビア b) ペルー

最も後退した国では：暴力と苦悩—44

- a) ビルマ〔ミャンマー〕：強制労働 b) ニカラグア：構造喪失の政治変革

サハラ砂漠以南の黒いアフリカ：伝統的価値が今もってしみ込んでいる労働—45

- a) 労働についての原初的で尊敬されるべき概念 b) 貧しいが生活可能な農業 c) セネガル：企業と教育 d) マリ：労働の手段は少ないが、労働の積極的進展

結論—48

(二) 内容紹介

本書の裏表紙に、この書の位置づけが紹介されている。

「第1巻の『労働—工場の誕生から第3次産業の発展』において、著者たちは工業社会とその価値の発展、工業社会の伝統的・農民的社会との遭遇について観察してきた。この工業社会は、今度は、情報化と第3次産業によって変容した。ベルリンの壁の陥落〔1989年〕以後、世界化mondialisationによって浸食されたものはこの惑星〔地球〕全体であった。このことが、この世界の到るところで、我々を賃金生活者—消費者という唯一のモデルに導くのであろうか？何事も確実ではない。一方では、先進国は、深刻な危機なしにこの急激な変化を体験しているのでも、労働の位置づけについての活発な問いかけなしにこの急激な変化を体験しているのでもない。他方では、新工業国が富裕国に接近し、第3世界諸国がこの富裕国の工場となっているという事実は、非公式労働の出現も食料生産農業の維持をも押しとどめることはない。この第2巻『労働—情報化・世界化・不均衡』は、この世紀末において、未だかつてなかったほどのズブズブになった状況を分析する。」

「先進国では、技術革新と競争力の追究〔＝強化〕が、前代未聞の「社会的断層」fracture socialeに道を開いている。経済によって解放された富は段々と

分配されなくなっているからである。〔すなわち、〕何百万人もの人々が労働市場から排除されているのだ。〕

以下、順を追って、本書の記述のうち、特に先進国に関する章から「労働」のとらえかたが鮮明に表明されている箇所を訳出して紹介する。こなれた、読みやすい日本語になっていない部分があるが、ご勘弁いただきたい。

1) 労働の本質的理解

a) 「生計を立てるための労働：先進国では、労働は多くの場合、生命維持に必要な経費を可能にする賃金または収入をとという形で生活費を稼ぐ個人的な手段として認識されている。」 p.4

b) 「集団の未来を確保するための労働：自らがその一部をなしている集団の生存は、各人の労働に依存している。このことは、複雑な世界市場に突入した社会を見るよりも、農民と職人が相補関係を結ぶ自給自足経済体制で生活している村落を考えればよくわかる。」 p.4

c) 「人類の生存のための労働：2人の内の1人以上が農民である。10億人以上の個人にとっては、労働は何よりもまず、その生存を確保するためのものである。人類の労働こそがあらゆる人に、十分な食事を与え、持続的発展の中で人間的尊厳をもって〔dignement堂々と〕平和裡に生きることができるようにはないか？ 惑星規模での人類の活動については、幾つかの哲学が対立している。自由主義側としては、市場〔経済〕が継続的な発展と進歩を保障する。労働は、市民のコントロールを受けない世界市場への到達手段に過ぎない。だが、支払い能力を持たない人々はどうなるのか？ 他の経営者にとっては、未来を市場の法則にのみに任せるわけにはいかない。……第3の潮流は、現実の不均衡—不平等、資源の浪費、環境破壊—を強調する。この潮流にとっては、このことから、世界規模での発展の不可能さと、各国と世界的規模での、労働と富の配分の追求の必要性を主張する。」 p.4

d) 「労働と〔人間の〕尊厳：労働は、住まいと食べ物をもたらす。労働によって人は一人前になる。〔社会に〕役に立っていると感じる。それ故、雇用を探すことは、最優先事項である。〔住まいと食を入手するための〕労働の量が減少しているのに、労働は、経済的生存と社会的地位にとっての避けられな

い通路となっている。この矛盾をどう裁くのか?」 p.16

2) 貧困国への競争原理の強制

「世界市場と国際的制度は、とりわけ、富裕国の経済上の厳しさと競争的な労働を強める。このやり方は、貧困国の労働の現実にも、貧困国に課せられている構造上の適合イメージにも馴染まない。このやり方の押しつけは、重大な〔経済的〕後退を招来する。国が第一の雇用者であっても、公的支出の削減は、教育・医療・その他の行政における雇用の削減を引き起こす。このやり方の押しつけは、未来を拘束するものである。」 p.6

3) 国際的賃金格差

「1993年初め。有資格労働者の1時間の労賃。フランス—55フラン、台湾—23フラン、チュニジア—11フラン、モロッコ—10フラン、中国—9フラン、タイ・モーリス諸島—5.55フラン、ポーランド—5フラン、フィリピン—4フラン、ルーマニア・インド—2.5フラン、マダガスカル—1.20フラン。スイスの繊維会社は、その製品を仕上げ作業のために2000キロ離れたポルトガルに送り、それを返送させる。この送付・返送毎に運送費は8,500フランかかるが、賃金の節約は37,000フランになる。」 p.7〔当時の1フランは23円前後〕

4) 公務員は多すぎるか

「1996年、フランスは、530万人の公務員を数えた。これは労働人口5人に対して1人の割合である。しかし、公務は、労働強化を免れない。公務は、徐々に収益性と競争性の基準の支配下に置かれてきている。文化的にしっかりと据えられてきた公的サービスの使命を維持しながら、民営化することなしにきわめて官僚的な管理・運営を近代化し、それを緩和することは可能である。自由主義者は、それらを、また、商品でもないサービスさえも、利用者を得意客にし、あらゆる活動に財政的収益性の目標を与えるために、大幅に民営化しようとしている。」 p.10

「公務員は、多すぎるか? : フランス国有鉄道は、安全問題を検討することなく、この10年間に7万人のポストを削減した。郵便局は、その活動を銀行の論理に沿い、企業の郵便物の早い輸送の可能な方向に誘導して、田舎のもっとも遠い所の郵便局を閉鎖し、収益が上がるようにした。過密な学級、数が不足している病院のベッド、孤独な人々と話をする時間もない郵便配達、予算不足

によって停止された就職活動等々が、不安感を生み出す日常的な事例である。雇用を中止したり雇用を不安定にすることで、不安感を解決し得るのであろうか。」 p.10

5) 労働者の仕事

「労働者ouvriersあるいは従業員employésは、その使命としては、まずもって指示を執行することである。しかしながら、多かれ少なかれ認識され容認された彼らの創意性・自発性 (initiatives) が、企業や行政の成功にとっては、決定的である。情報と多数の機能を持つ集団組織は、労働を最も興味あるものにして、彼らの創意性と責任感の認知を確固としたものにする。技術・情報の進歩は、精神の集中と用心深さを要求し、ストレスの増加を引き起こす。保守、清掃、肉体的仕事は、現代化にもかかわらず、辛いものである。流れ作業は、賃金労働者の3%を占め、揺るぎない。」 p.12

「労働 = 危険? : 10人の労働者のうち9人が労災に晒されている。労働者の54%, 商業従業員の47%過重な責任を負っている。建築労働者の4分の3, 工業労働者の46%は、炭塵を吸い込んでいる。工業部門では、賃金労働者の3分の1が、強度の騒音に晒されている (資料: 労働省—1991年)。危険な仕事は、おおくは臨時雇用者に任されている。これは、とりわけ、原子力発電所の事例に見られる。〔臨時雇用者以外の労働者の〕安全に対するあり得る可能性を考慮してのことである。議論の余地のない労働に付随する疾病—アミアンタス (amiante 上質の石綿) による疾病のような—が職業病としてはまだ、認められていない。」 p.12

6) 若者の就職問題

「1980年代の10年間に、16歳から25歳の若者の就学率は、職業資格の向上を伴って30%から45%に上昇した。落第した多くの若者は、受けた職業教育〔養成〕、自信喪失、欠落のある職業見習いの実態〔une représentation tronquée de l'apprentissage〕に悩んでいる。毎年、彼らは10万人、8人に1人おり、なんらの学業終了資格を取得することなく学校制度を終えている。職業養成は必要であるが、学業修了資格は、彼にとって、職業上の未来を決定する唯一のものではない。就職時において過剰な職業資格〔を要求すること〕は資格を持たない者を排除することになる。経済的・人間的な無駄を作り出す。入門的職

業教育formation initialeと学業終了資格は社会生活全体に役立つが、職業キャリアのみに役立つのではないと、認めるならば、のことである。」 p.14

7) 婦人労働

「1980年から1988年にかけて、男性の雇用数は20万人（特に工業部門で）減少し、女性の雇用は100万人に進んだ。そのうち60万人が多くの場合、時間雇用であった。婦人は、その高い職業資格にもかかわらず、多くは、二次的な役割の雇用を占めており、指導的な上級のポストに就くことは困難であった。低い職業資格の婦人従業員はもろにコンピューターとの競争を強いられた。公務員の内の資格を持たない者の70%が婦人で、同じく、70万人のホームヘルパーのほとんどが、農業、家内工業、商業分野で、配偶者を補助している。」 p.15

8) 若者の失業とは

「如何に失業をいきるか？：失業者は、確かに、家族の生活、子どもの教育、手作業、社会団体での活動、余暇のための時間を自由に使える。しかし、貧困、罪責感、失望、孤立〔感〕が彼を脅かす。長期に渡る失業者は、彼らの権利〔生活保護費の受給〕の終了前に雇用を見つけれられるとは限らない。彼らは、25歳前であれば、1988年に創設された生活保護費RMI（Revenu Minimum d'Insertion）〔社会復帰のための最低収入〕の受給者になれる。1996年には、受給者は100万人を数え、子ども・配偶者を抱えた失業者は200万人であった。」 p.18

9) 社会闘争の困難さ

「組合活動の自由、ストライキ権への攻撃は、現実的である。数多くの解雇、メディアと政府による威嚇、打ち砕かれたストライキが続発している。アメリカでは、長期に渡る、時には暴力を伴う紛争は、落胆させるような敗北で終末を迎える。しかし、1997年、貨物自動車運転手の運動は、よりラディカルになった多数派の組合と世論の支持のお陰で勝利を収めた。アメリカでは、企業にたった1つの組合が許可される。組合加入は、より高い賃金、より恵まれた労働条件、より完全な社会保護への接近を有利にする。イギリスの労働者は、社会的〔=社会保障の行き届いた〕ヨーロッパに多くを期待している」 p.26

10) フランスの奴隷について

「きわめて限定されているが、家事労働での奴隷の使用は存在し、〔フランス

当局の] 法的な関与は希有であるが、存在し続けている。「雇用主」は、特に、外交特権を享受している大使館の職員であるか、フランスに生活する外国人家庭である。彼らの身分証明書〔パスポート〕は外国の奴隷と同じように、その「主人」に没収され、フランス語が話せない。彼らはいかにして、その身を守れるのであろうか。」

11) 児童労働について

「インドは、児童労働、とりわけ下層カーストの児童労働にもっとも関係したくにてある。インドでは、初等教育が無視され、人口の40%は非識字者 *analphabète* である。とても頻繁な授業欠席 *absentéisme scolaire* が、多くの子どもに学校放棄をさせ、しばしば親元での職業生活に参入させる。1948年、児童労働は、小工房では禁止された。しかし、下請け、家内工場、非合法労働において続けられた。監督庁は満足であった。諸団体が、《労働市場》から引き抜いた子どもたちに食料・世話・教育・職業養成・適切な雇用の世話を提供して、彼らを援助しようと努力している。ある子どもは、親の借金の清算のために奴隷となっている。1992年、インドは子どもの権利条約を批准したのだが…。」 p.35

12) 日本についての記述

「労働につくと、仕事は集団によって決められる。指導者は、賃金労働者に従順さ、忠誠心、企業目標への全体的一体化を要求する。その見返りに、職員は、何事につけ、決定について相談を受け、生産を改善するために質の高いサークルに参加する。職員に対するいくつもの内部的な手当は、外部の集団を遠ざける。妥協的な組合活動は、「国益」も企業益も害することはない。妥協的な組合活動は、とりわけ大企業に根をはっている。〔労働組合の〕要求は、毎年春に局地的に労働組合によって交渉される。中小企業は、下請け業者の濃密で階層化された仕組みのお陰で、労働者の4分の3を占めている。そこで、雇用はきわめて脆弱で、組合活動は、多くの場合不在である。むしろ、社会運動を行うのは、地域的な社会活動団体である。／労働力は、高い資格を持ち、猛烈な仕事ぶりの名声を享受している。労働時間の長さは、先進国の中でも最も長い国の1つである。超過勤務時間は、労働工業部門では、1994年、平均、週5時間である。有給休暇は2週間に制限されているが、その有給休暇の全ては、

労働者の半数によってのみ消化されているに過ぎない。他の労働者は、病気休暇の場合における賃金の削減を避けるために留保している。多くの祝祭日があり、「連休」が日本人にとってのバカンスとなっている。労働時間の長さは、〔労働組合の〕集団交渉の中心的な位置を占めてはいない。何よりも、購買力のための労働することが課題になっている。／年功制が賃金に置いて大きな役割を占めている。従業員と指導者との〔賃金〕格差はわずかである。月々の基本給と年2回のボーナスが〔世界に〕比類のない貯蓄家になっている。株主は企業管理に直接的には介入しない。／伝統的に、女性は、家庭に留まっている。日本は、労働力の必要に対しては、女性の雇用で対応してきた。女性の賃金は、極めて高い教育水準にもかかわらず、平均して、男性の3分の1を下回っている。女性は、子どもの世話presenceと両立するような職業的キャリアを望んでいる。保育所・幼稚園の発展が残されている。／人口の老齢化が退職年齢を60歳から65歳へと後退を引き起こしている。／長い間、日本は、既存の製品を模倣し、その後改良することで満足していた。今日では、短時間に改良しなければならぬ。そのために、西洋的個人主義に門戸を開いている。教育制度は、創造性に道を開き、コンピューターが王座を占めようとするより個人差を考慮した〔学習・教育〕コースに道を開いている。だが、この選択の自由は、情け容赦のない教育競争impitoyable compétition scolaireを強化させるだけである。全ての日本人が、大学入学試験に備えて予備校に授業料を奮発できるわけではない。ところが、この競争試験と卒業証書が職業コースの決定因となっている。／豊田主義toyotisme〔トヨタ自動車の生産管理方式〕とともに、企業は個人に道を開いている。企業は、今後、業績主義中心文化culture de mériteを発展させる。賃金労働者は全員が成績評価をされる。しばしば、〔労働者の受け取る〕賃金の一部は、個人の挙げた成果次第である。トヨタでは、1990年以降、賃金の40%が固定制で、40%が企業の業績次第で、10%が年功で、10%が〔個人の〕業績給である。

（三） 内容の考察

以上、先進国の労働事情についての記述を中心に、部分的に訳出してみた。本書の基調となっている労働についてのとらえ方は、「労働」が人間に尊敬を

与えるものであるとともに、労働が人間であることの証であるということである。このとらえ方は、今から250年前にルソーが絶対主義社会の矛盾・不正を告発・批判し、新しい人間を育成しようとしてその教育論（人間形成論）を著した「エミール」において表明したそれに共通している。ここに、長い引用であるが、ルソーがその著「エミール」（第1巻、1762年）の末尾において述べた言葉を紹介しよう。

「だから、労働することは、社会的人間には欠くことのできない義務である。金持ちであれ貧乏人であれ、強いものであれ弱いものであれ、何もせずに暮らしている市民はすべて詐欺師だ。」

「ところで、人間に生活資料を供給することのできるあらゆる仕事の中で、人間を自然の状態に最も近づける仕事は手を使う労働である。……職人は自分の労働のみに依存している。職人だったら、人がいじめようとした時はすぐにも荷物をまとめることができる。彼は自分の腕をひっさげて、そこを立ち去るのだ。……私はエミールの農業を学べとは言わない。穀はそれを知っている。野良仕事は、どんなことももう彼にはおなじみのものだ。彼は農業から出発したのであり、またたえず帰っていくのはその農業なのだ。だから、私は彼にこう言おう。「君の祖先が残してくれた土地を耕すがいい。しかし、もしその土地を失ったら、あるいはそんな土地が全然なかったとしたら、どうするか。なにか職業を学ぶがいい。」

こうして、ルソーは、富裕な家庭に生まれることによって一番「人間」になりにくい子どもを「人間」（自然人であると同時に社会人であろうとする「たぐいまれな人間」）にするために、糊口を得ることを必要としない金持ちの子どもエミールに、ムニユジエ menuisier（指物師・建具師）の修業をさせることになる。

私たちは、今、市場経済の論理が席卷し、人間の尊厳がおとしめられようとする時代に生きている。本書で言う「先進国」はまさにこうした事態を体現している。この先進国で「労働」の現実が如何なるものであるかを、学習者に提示し、考えさせようとする意図の下に編集されたのが本書であるといえる。

本書の問題（課題）意識を、紹介者の目から11項目に渡って翻訳（紹介）した。地球規模での「経済の一体化」における中進国・後進国の抱える「労働」

の問題の抽出も身につまされて考えさせられが、ここでは省略した。

日本の労働事情の節については、全文を訳出した。この記述について、読者に判断をゆだねたいが、「教育」の位置づけは、日本に対する皮肉を含むとともに、教育（改革）政策路線に対する鋭い分析がなされている。

「労働」の現実を世界的規模で取り上げ、世界的視点で考えさせようとする、フランスの教育者の熱意を感じさせるのが本書である。